

産業経済委員会会議録

平成18年12月14日(木)

(開 会) 10:00

(閉 会) 11:32

○ 委員長

ただ今から産業経済委員会を開会いたします。「議案第127号 平成18年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 事業管理課長

「議案第127号 平成18年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1号)」の補足説明をいたします。特別会計補正予算書の179ページをお願いいたします。第1条でございますが、歳入歳出それぞれ15億1,895万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ213億2,391万2千円とするものでございます。今回の補正は、第7回1節、9月24日までの開催実績を踏まえ、執行残を整理し、決算見込額で補正したものでございます。主な内容を事項別明細によりご説明いたします。

まず、歳出でございますが、補正予算書の186ページをお願いします。最下段の13節の委託料758万5千円の主なものは、競走業務委託料の追加でございます。これは、交流選手に対する参加旅費及び競走車の車両運搬費の支払い事務を西日本小型自動車競走会に委託しているもので、交流選手の増加及び旅費規程の改正に伴い、9月開催分までの実績に基づき決算の見込み約1,483万9千円を算出し、他の執行残と相殺して補正するものでございます。続きまして、補正予算書の188ページをお願いします。中段の受託事業費、13節の委託料153万円、ファン送迎委託料の追加でございますが、これは、飯塚オートにご来場のファンの皆様を送迎する業務を西日本鉄道株式会社に委託しているもので、このうち場外発売の受託日数の確定に伴い、9月開催分までの実績に基づき決算の見込みを算出し、補正するものでございます。

次に、歳入でございますが、戻っていただきまして補正予算書の184ページをお願いします。勝車投票券発売収入の15億4,806万2千円の減でございますが、これは、先ほど申し上げましたように、第7回1節、9月24日までの売上実績を踏まえて、決算の見込みを算出し、減額補正をするものでございます。続きまして、受託事業収入、場外発売業務負担金の1,817万9千円の追加でございますが、これは、場外発売の9月開催分までの実績に基づき決算の見込みを算出して、当初予算に比べまして増加したものでございます。次に、土地建物貸付収入、売店・競走会事務所等貸付料855万6千円の追加でございますが、これは社会福祉協議会からCSシアターの寄付採納を受け、4月から貸付をしたため増加したものでございます。また、入場料及び席料891万3千円の減でございますが、これは、第7回1節、9月24日までの売上実績と当初予定額の差額を減額補正をするものでございます。次に雑入、オートレース振興協会補助金5,000万円の追加でございますが、これは、ファンサービスに係る施設の改善費として、アスベスト対策工事等に助成を受けたために増加したものでございます。

以上、簡単でございますが、補足説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありますか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第127号 平成18年度飯塚市小型自動車

競走事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第139号 飯塚市地方卸売市場条例の一部を改正する条例」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 農林課長

議案書42ページをお願いいたします。「議案第139号 飯塚市地方卸売市場条例の一部を改正する条例」について、補足説明をいたします。本案は、農林物資の規格及び品質表示の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例を改正するものであります。44ページの新旧対照表をご覧ください。今回の改正は、農林物資の規格及び品質表示の適正化に関する法律の条項が繰り下げられたことに伴い関係規定を整備するものであります。以上、簡単ですが説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（質疑なし）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありますか。

（討論なし）

「議案第139号 飯塚市地方卸売市場条例の一部を改正する条例」は、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、宮嶋委員から「所管事務の調査」として、「企業誘致について」調査したい旨の申し出がっております。宮嶋委員、その具体的な内容の説明をお願いいたします。宮嶋委員に発言を許します。

○ 宮嶋委員

ありがとうございます。飯塚市リサーチパークの情報提供サービスセンターの企業誘致につきまして、先だって一般質問でも行われておりましたけれども、このことについて所管事務調査を行いたいので、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

○ 委員長

おはかりいたします。本委員会として、「企業誘致について」所管事務調査を行うことに、ご異議ありませんか。

○ 田中廣文委員

提案者に質問させていただきませうけど、何の目的でその調査をされるのか、お聞かせ願いたい。

○ 宮嶋委員

この誘致企業ですけれども、誘致されてまだ間もないのに、先日倒産の、まだ倒産というふうには認められませんでしたけれども、そういうふうな状況になっているということでは、飯塚市が責任を持って誘致企業としてやってきて、2年もたたないうちにこういう状況になっているということは、きちんとその辺の経過なり教訓なりを導き出さないと、そういう誘致企業を持ってくるにあたってきちんとした態度、反省、そういうのをしていかないと、企業が飯塚市のほうに定着するというか、そういう状況にならないと思うので、この問題点とかいうのをはっきりさせていただきたいということです。

○ 委員長

ほかにありますか。

（なし）

再度おはかりいたします。本委員会として、「企業誘致について」所管事務調査を行うことに、

ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「企業誘致について」所管事務調査を行うことに決定いたしました。「企業誘致について」を議題といたします。宮嶋委員に質疑を許します。

○ 宮嶋委員

では、現在の誘致企業はリプロックスですが、確認したいんですが、操業開始はいつですか。

○ 商工振興課長

飯塚リサーチパークでの営業開始は、平成17年8月でございます。

○ 宮嶋委員

現在のリプロックスの経営状況について、もう倒産という状況かどうか、そういうふうにお考えかどうか、お尋ねします。

○ 商工振興課長

はっきりした形の倒産ということではございませんけれども、非常に厳しい状況にあるということは認識いたしております。

○ 宮嶋委員

その経営状況について、危機感を持たれたのはいつ頃からですか。

○ 商工振興課長

本年8月ぐらいからでございます。

○ 宮嶋委員

今年の8月ですか。もっと前から、社員数が減ったり、業者に支払いができなくて滞ってるという状況があったと思うんですが、そういうものは把握されてませんか。

○ 商工振興課長

この件につきましては一般質問の時にもご報告させていただきましたけれども、本年の7月ぐらいから大きく事業転換されました。そういった中から、その後、厳しい経営状況となりまして、従業員数が落ち込んだというふうな経過がございます。

○ 宮嶋委員

昨年からのいろんな状況が出てきたと思うんですけれども、もう今年の4月には業者に支払いが出来なくなると、そういう状況にあったというふうに聞いてますし、今言われました7月というのは社員に対する給与が未払いになると、そういう状況にあったというふうに聞いております。どの時点で危機感を持つかというのはそれぞれ違うでしょうから、市のほうでそのことに気付いて、何か指導とかいうのは行われたのかどうか、お聞きします。

○ 商工振興課長

商工振興課のほうでそういうふうな状況を把握いたしまして、会社のほうに訪問しまして、8月ぐらいですか、そういう指導を、指導とか助言をさせてもらった経緯がございます。

○ 宮嶋委員

具体的に、助言というのはどういうふうなことが聞かせていただけますか。

○ 商工振興課長

助言といいますか、先ほど申しましたように、大きく事業転換をしたいというふうな話がございます。その中で、従来の業務と今度目指そうとする業務、その辺のバランスをどのようにするかというふうな協議をさせていただきました。

○ 宮嶋委員

そういう指導をされたけれども、あまり改善がされなかったということで、これ、倒産になるのかどうか。近々なるというふうにご考えておられますか。

○ 商工振興課長

現在、この事業主の方は、新たな投資先、それから資金繰り、こういうことを一生懸命されて

おります。そういった中で、将来倒産になるかというふうな話でございますけれども、先ほど申しましたように非常に厳しい状況であることについては、変わりはないというふうに考えております。

○ 宮嶋委員

これは、市として契約を解除するというような方向性というのは考えてありますか。

○ 経済部長

ただ今、課長が答弁しておりますように非常に厳しい状況でございますので、市の顧問弁護士等とも相談して、契約解除をどの時点でやるのかというようなことで、現在顧問弁護士と協議中でございます。

○ 宮嶋委員

では、まだ具体的にいつ頃というふうなことは考えていらっしゃるということですね。では、操業開始からこれまで1年半ということでございますけれども、この間の雇用効果とか税収とか、これまでにどういう成果があったというふうに考えてありますか。

○ 商工振興課長

このリプロックスの事業経過でございますけれども、順調な滑り出しをしました。そういった中で、今年の3月時点では計画どおり56人の雇用を生み出しております。ただ、その56名の雇用によりまして税収がいくらかということにつきましては、把握いたしておりません。

○ 宮嶋委員

それでは、本来この誘致企業をもってくるにあたって、どれだけの雇用効果、税収があるというふうに見込みはされてたんですか。

○ 商工振興課長

当初の計画では、これは順次人数を拡大していくんですけども、約300人の雇用が見込めるというふうな計画でございました。それに伴います税収額ということにつきましても、ちょっと把握しておりません。

○ 宮嶋委員

当初300名ということで考えてあったけれども、56人。なかなかそこまでいかないうちに、大変な状況になってきたということですけども、市が被った被害、これはどの程度だと考えてありますか。

○ 商工振興課長

仮に倒産ということで、契約を解除になった場合でございますけど、契約の中では30%の違約金ということをやっております。現在、契約保証金として、そのうちの10%を頂いておりますので、これが被害ということになるのかどうか、ちょっとあれなんですけれども、20%は取れない可能性があるというふうな状況でございます。

○ 宮嶋委員

金額にすると、どのくらいになりますか。

○ 商工振興課長

9千万円くらいになろうかと思えます。

○ 宮嶋委員

リプロックスで働いてあった労働者の方ですけども、賃金が未払いになつてというようなこととか、せつかく新しい会社に雇用されて就職口が見つかったのに失業者にならなければならなかったというような状況があるんですが、こういう労働者の方の被害、こういうものについて、市として把握をされておりますか。

○ 商工振興課長

賃金の未払いということでございますけれども、辞めた月を含んでの2ヶ月ですね、給料が一月遅れで払われますので2か月分ございますが、この件につきましては労働基準監督署等とも

協議いたしておるところでございます。

○ 宮嶋委員

総額でどのくらいになるかということも、市のほうでは把握されてるということですね。

○ 商工振興課長

個人個人の方の給料につきましては私どももちょっと把握いたしておりませんので、総額はいくらになるかということにつきましては、今のところ把握いたしておりません。

○ 宮嶋委員

労働者の方ですね、飯塚市という冠が付いた、飯塚市の誘致企業だということで、それを信用して就職されたと思うんですよ。会社がどういう状況で経営難に陥ったのかということもありますけれども、そういうことで被害が出てきたということですからね、やっぱり飯塚市としてもきちんとそれなりの把握をして、対応していかないといけないんじゃないかなというふうに思います。それから、リプロックスが通信教育とか健康食品、こういうのを展開してはいますが、こういうことでお客さんというか、顧客、通信教育を受けようとした人たち、こういう人たちにも被害が広がってると思うんですよね。こういうことについても調査をされたかどうか、お尋ねします。

○ 商工振興課長

この通信教育につきましては、いろいろ問い合わせはあっておりますので、その状況だけは認識いたしております。

○ 宮嶋委員

私も人にお聞きしたんですけど、倉敷とおっしゃいましたかね、通信教育でお金を払い込んで、申し込んだけれども、結局電話代が払えなくて電話が切られてる状況なんですかね。それで電話もつながらない。どうなってるんでしょうかというような問い合わせがっております。で、ぜひ、この辺の被害調査もやっていていただきたいというふうに思います。こういういろんな、全体の被害総額とかそういうものについては把握できないんですかね、市として。

○ 商工振興課長

賃金等につきましては先ほど申しましたように、労働基準監督署のほうとは連絡をとっておりますので、その辺の額の把握はできるかと思えます。ただ、もう一つ、通信教育の絡みで、その被害がいくらかということにつきましては非常に難しい、研修過程でございますので、どのレベルまで個人的にいつてるのかというふうな話もございまして、非常につかみづらいところであろうかというふうに考えております。

○ 宮嶋委員

リプロックスのほうでは、つかめると思うんですよね。ぜひ、そういうふうな調査を市の監督責任ということでやっていただきたいと思えます。リプロックスの事実上の倒産による被害は、飯塚市も結局税収につながらなかった、雇用につながらなかったということでは、飯塚市はもちろんですけども、労働者やお客さん、そういうことを含めて全国的に広がってると思うんですよ。リプロックスは飯塚市の誘致企業であることを利用して信用を獲得して、こういう事業展開をやってきて、こういう被害を出してるということでは、市長にお伺いしますが、被害状況を徹底的に調査し、そのうえで市として責任ある態度をとるべきだと思えますが、いかがでしょうか。

○ 経済部長

被害総額等につきましては出来るだけ、社長となかなか連絡が取れない状況になっておりますので、出来る限り調査をさせていただきたいと考えております。ただ、責任ということでございまして、今後も企業誘致をやっていかなければなりませんので、今回のことを教訓に、調査等を十分行いながら、特に一般質問でも出ておりましたように、ベンチャー企業に対する企業誘致はなかなか調査が不十分だったというようなことも指摘されておりますので、十分調査し

ながら今後の企業誘致に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いたします。

○ 宮嶋委員

一企業の問題にしなくてですね、やはり市として責任ある態度をとっていただきたいというふうに思います。リプロックスに代わる企業を、もう次を探し始めて、交渉とかいうのをやっておりますか。

○ 経済部長

現在、リプロックスのほうで投資家と次の再起に向けて頑張っておりますので、表面だつて次の企業を探すということは、なかなか難しい状況です。ただ、この事業がご存知のように特別開発就労事業の受け皿ということで、取り組んでおります。来年3月31日で特開事業が終息いたしますので、その受け皿事業ということで国の補助を頂きながらやっておりますので、水面下では、その接触してある投資家の方と我々も接触させてくれということで、接触はさせていただいておりますけれども、現時点で企業名とか、そういうことはございません。

○ 宮嶋委員

先日の一般質問でも、次の企業を模索するというふうに答えられたと思うんですが、そういうふうなことで、名前は出さないけれども、やっぱり検討されているということですが、これは具体的にいつ頃からどういう会社とやっております、まだ名前は言えないということですが、どなたかのご紹介とか、そういうことでまた動かれているのでしょうか。

○ 経済部長

ただ今答弁しましたように、リプロックスのほうにお見えになつて投資家の方とやっておりますので、個々の企業さんとはやっておりません。投資家の方がですね、どういう形でリプロックスに代わる企業さんに投資するのか、それともリプロックスに投資して再建されるのか、まだはっきり決まっております。そういうところから、先ほどから課長が答弁しておりますように社長が動いてありますので、企業名が言えないということではなくて、まだ直接どういう企業と、という交渉はやっておりません。投資家のほうとやっております。ただ言えることは、特開事業の受け皿事業ですので、そこを十分理解していただいて次の企業さんの紹介とか、そういうことをしていただきたいというようなお願いはさせていただいております。

○ 宮嶋委員

この間にそういうことで、間に政治家が立たれたとか、そういうことはありませんか。

○ 経済部長

一切、ございません。

○ 宮嶋委員

次に、誘致する企業は第一に情報提供サービスセンターの当初の目的に沿っているかどうか、それと第二に経営実態が安定的であるかどうか、第三に特定の政治家や行政幹部、あるいは業界と特別な関係がないかどうか、よく検討する必要があると思いますが、見解を伺います。

○ 経済部長

三点目の政治家がどうのこうのですが、そういうことは一切ございません。我々のほうで、先ほどから言いますように、次の企業に向けていろいろ検討させていただいているような状況です。それと経営的なことですが、先ほど申しましたように、今回調査不足といいますが、調査が不十分というようなことでこういうことになっておりますので、十分そういうところは調査させていただきまして、誘致に取り組んでいきたいと考えております。

○ 岡部委員

委員長、ちょっと関連で、水さすようにして悪いけど、質疑が一つ二つあるんだけど、いいですか。

○ 委員長

はい、どうぞ。岡部委員

○ 岡部委員

せっかく所管事務の調査の範囲の中で、今、委員の中からお尋ねが続いてるんですけど、どうも私、先ほどから聞いてればね、基本的にこの会社は倒産をしているのかしていないのか。倒産をして飯塚市に自損が具体的に出てきた形の中でやるんだったら、我々産業経済委員会として当然審議していかなくちゃいけないと思うんだけど、あなた方は先ほどからずっと質問に答えられてるけど、まだ倒産してないんじゃないですか、この会社。倒産もしていない会社の中身についてぺらぺらしゃべってやれるのかな、と。我々の質疑に対してそういうふうな答弁ができるのかな、という、私は一つ基本的な疑問がある。それと、仮に百歩譲って倒産してるとするのなら、あなた方が契約上に、契約上というか手続上というか、そういったミスが、ここにあるのかなのか。その中で質疑をしていかないと、一般の企業誘致、事業をやれば建設会社でもどこでもそうだけど、こういう状態というのはあり得る状況なんです。そのあり得ることを想定して、倒産もしていない会社を倒産したと想定して、次の企業をどうするかという話まで今あってるけどね、何となく私は聞いていて、理屈があわないと私は思うんだけど。この一点だけ答えてください。

○ 経済部長

課長が答弁しましたように、大変厳しい状況です。倒産に近いような状況です。電話も止まっておりますので。誘致しました企業につきましては情報提供サービスセンターですので、電話が命です。そういうところから経営者のほうと接触させてもらいながら、今後どうするのかという話をさせていただいております。それと、次の企業ということでございますが、あくまでもこれは先ほどから言っておりますように、特開事業の受け皿事業としてやっております。で、その期限が、特開事業の終息が3月31日に迫ってきております。このままずるずるいって、特開の就労者の方につきましては当然、暫定でいくのか、自分で就職を見つけてこの受け皿事業にいくのか、こういう選択も迫られてる時期にきております。そういうところから、リプロックスの経営者の方とも話しながら、やっていけないんだったら次のことということで、リプロックスに入ってる投資家の方とそここのところも含めて話をさせていただいておりますので、先ほどから答弁させていただいております。

○ 岡部委員

これ一点だけ。だったらね、今、宮嶋委員のほうからもお尋ねがあって、あなた方も答えられてたけど、まずリプロックスをつかまえて、どうなるのかということの確認がまず先じゃないかな。未だに倒産の手を挙げない、万歳しないということは、もしかしたら資金繰りで一生懸命走られてるのかもしれないし。だから早く、うちの誘致企業として入れた責任があるわけですから、ご本人をつかまえて、この会社をどうするのかということの確認をすることが先じゃないかなと思うんです。そこで、もう残念ながらどうもこうもなりませんというふうなことになるれば、また改めてやらなくちゃいけないことがあると思うんだけど、仮定から仮定での質疑が続いてるとね、これはちょっとおかしい話になってくると思いますので、これは意見として言っておきます。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

○ 宮嶋委員

今、答弁されましたように、電話が止まっている。情報提供サービスセンターなんですよね。電話が止まっている。社長と連絡がとれない。で、まだ倒産はしてないって言われますけれども、これでは会社の体をなしてない、そういうふうに思うんですよね。次に、どうしてこういうことになったかということをお聞きしたいんですけども、今後、まだ倒産していないのに次を考えたらいかんということですけども、これを教訓としてということ部長も言われま

したから、今、会社の体をなしていないということと、倒産かどうかという部分がありますけれども、今後、次の企業を誘致するにあたって考えていかなければならないというのはどういうことかということで質問を続けたいんですが、昨年4月に、当初来る誘致企業だったラ・メルシーズが操業開始直前に進出を断念したのを受けて、急遽リプロックスを誘致企業に持ってきた、この経過をお尋ねいたします。

○ 商工振興課長

当初予定しておりました会社から、このリプロックスに代わった経緯というふうなことでございますが、当初入居しましたであろう会社とは、30回ほどお会いいたしまして、いろんな調整をさせていただきました。その一つが、入居にあたっては契約保証金10%を払ってくださいという話。それから、この特開事業ということで、当初は具体的な数字は、ちょっとさかのぼりますが、この特開事業は国のモデル事業第1号として取り組んだ経緯がございます。その中で当初は、国のほうもはっきりした、この営造物事業に対する指針というものを持っておりませんで、当初は数名の雇用でいいというような話がございました。ところが、前の会社の従業員数が約300人に達するといった中で、1割程度の就業者が必要だというふうな話になりました。そういった中で、この就業者30人を受け入れるにあたっての条件整備、勤務条件であるとか労働条件であるとか、こういうことを主に、30回ほどの折衝を行いました。そういった中で、最終的には昨年4月だったんですけども、最終的に前の会社が契約保証金と雇用の確保がどうしてもできないといった話がございまして、このリプロックスのほうに代わったというふうな経緯がございます。

○ 宮嶋委員

そして急遽持ってきたリプロックス、これが誘致からわずか1年半で経営が破綻した。で、このリプロックスを誘致する時から、この会社、経営実態が、こんなに簡単に1年半で悪くなるのか。実際その時点でも経営が危ういと、そういうことをきちんと経営状態を確認しないまま急遽ということで、リプロックスを持ってきたということはありませんか。

○ 商工振興課長

そういうことはございません。

○ 後藤委員

議事進行について。

○ 委員長

はい、どうぞ。後藤委員。

○ 後藤委員

あの、宮嶋委員、聞きたいことはいいんですが、所管事務調査で、じゃあこのリプロックスをどうするかというのは、ある程度執行部もお答えになってるので、最後にまとめとして、どういうふうな今後、市がこの反省点、今後の企業誘致についての考えだけ聞かれてですね、終わっていただきたいと思いますが、委員長、取り計らいのほうを。ずっと詰めてても、同じやり取りになってるんじゃないかと思しますので、その点のお取り計らいをお願いします。

○ 委員長

どうですかね、宮嶋委員。企業誘致の調査ですからね。

○ 宮嶋委員

そういうことですので、まとめに入りたいと思いますが、やっぱり最初に言われましたように飯塚市としては、このままでいけば9千万円くらいの損害だと。で、雇用も増えなかったし税収も増えなかった。そして飯塚市の誘致企業に申し込んだのに、お金を払ったのに、そういうのがきちんと果たせなかったのが被害を被った方もたくさんあります。それで、やっぱりこういう企業を持ってくるにあたっては、きちんとした調査、本当にこういう時代ですからなかなか、経営が難しくなるということはありませんけれども、いくらなんでも1年かそこらでこうい

う状況になるっていうことは、やっぱり事前の調査をきちんとやられなかったということが原因だと思いますので、先ほども申し上げましたけれども、きちんと被害調査とか責任ある態度を飯塚市がとることと、飯塚市も損害を倒産すれば被るということになります。で、そういうところあたりできちんと反省点を出して、責任の所在を明らかにするというのと、今後の誘致にあたっては透明性ですね。第一に、どういう企業をなぜ持ってきたのか。本当にこの企業は将来性があるのか。そういうことをきちんと検討してやるべきではないかというふうに思いますが、その辺での決意なり見解を伺います。

○ 経済部長

申し訳ありませんが、企業誘致につきましては、当初から倒産する企業にあたって誘致しているわけではございません。どの企業についても、当然飯塚市にとって雇用効果なり経済効果があるという判断のもとで、企業誘致をやっております。ただ今回、誘致に際して、前の企業が途中で断念したということから、県との補助金の関係で日程が短かったということで、県にも2回、県にも調査していただきました。ヒアリングしていただきました中で、1ヶ月足らずの中で誘致を決めております。そういうことの中から、たまたま、と言ったら語弊がありますけれども、企業の事業を大きく展開した中で資金ショートを起こしたということで、現在倒産のような状態になっております。ただ、今回のことを教訓に、事前調査を十分に行いながら今後とも企業誘致に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「企業誘致について」の所管事務調査については、調査終了とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「企業誘致について」の所管事務調査については、調査終了とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。執行部から案件に記載の5件について、報告したい旨の申し出があっておりますが、報告を受けることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。「『いづくかどんたく宿場祭り』及び『いづくかオータムフェスタ』の開催について」の報告を求めます。

○ 商工振興課長

「いづくかどんたく宿場祭り」及び「いづくかオータムフェスタ」の開催について、ご報告いたします。10月21日、22日の二日間、コスモスコモン広場と各商店街を会場に、第6回いづくかどんたく宿場祭りを実施いたしました。今年は好天に恵まれ、30チームが参加した踊りの競演会、それから時代仮装行列、また本年復活いたしましたシャギリ隊、それから炭坑節総踊りなどが行われ、約4万人の人出で賑わっております。

また、11月11日から12日にかけて、筑穂・庄内・颯田の3会場で開催いたしました飯塚オータムフェスタも、各会場それぞれ趣向をこらした催しを開催し、約1万人の人出で賑わい、盛況のうちに終わることができました。以上、報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「インド ケララ州との産業交流事業の開催について」の報告を求めます。

○ 商工振興課長

インド、ケララ州との産業交流事業の開催について、ご報告いたします。11月22日から25日にかけて、IT関連の産業振興で目覚ましいインド、ケララ州から有識者や企業人を招きまして、産学連携や産業交流に係る招聘事業を行いました。この事業はジェトロ（JETRO）、日本貿易振興機構の地域間産業交流事業の採択を受けて実施したものでございまして、地元ベンチャー企業との商談会や、同時に開催いたしました九州工業大学でのe-ZUKAトライバレー産学官技術交流会で、来日されましたメンバーの代表者の方から講演を頂くなど、大いに今後の両地域の交流に資するものとなっております。以上、報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「SGオートレースグランプリの売上額及び入場者の状況について」の報告を求めます。

○ 事業管理課長

それでは、SGオートレースグランプリの売上額及び入場者の状況について、ご説明をさせていただきます。平成18年9月20日から24日までの5日間、ナイターで開催いたしました「福岡ソフトバンクホークス杯オートレースグランプリ」の売上額及び入場者の状況でございますが、まず本場の売上でございますが、約8億2,402万円、3月に開催いたしました全日本選抜オートレースの売上約8億939万円と比較しますと約1,463万円、1.81%の増、入場者は、約35,500人で、同様に32,700人と比較しますと約2,800人、8.56%の増でございました。また、全場合計での予算といたしましては、25億円を見込んでおりましたが、全場売上が22億3,366万円で、約2億6,634万円、10.35%の減となっております。

続きまして、お手元に配布いたしております平成17・18年度売上額及び入場者比較表に基づきまして、平成18年12月3日までの状況につきましてご説明を申し上げます。通常開催では64日間を開催し、第8回までが確定いたしております。左側、第8回の通常計の段、売上額は平成18年度実績で、117億3,871万7,000円となっております。

平成17年度との実績を比較いたしますと、4,352万1,200円の増となり、0.4%の売上増となっております。この増収の主な理由は、平成18年度のSGオートレースグランプリの実施及び場外発売委託場が増加した関係で売上増になったものであります。入場者につきましては、右側、第8回の通常計の段、入場者数は平成18年度実績で、230,551人となっております。平成17年度との実績を比較しますと、18,517人の減となり、7.4%の入場者減となっております。簡単でございますが、説明を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「オートレース場における酒類販売の中止について」の報告を求めます。

○ 事業管理課長

飯塚オートレース場内における酒類販売中止につきまして、ご報告申し上げます。飯塚オートレース場内における酒類販売につきましては、経済産業省から平成13年6月29日付で、「小型自動車競走場における酒類販売について」の通知を受けて、九州経済産業局はもとより、飯塚警察署並びに飯塚市社会福祉協議会など関係機関と協議をいたしまして、「飯塚市小型自動車競走場酒類販売計画書」に基づき、平成13年9月13日から販売を開始いたしました。この間、多数のファンにも喜ばれ、目立った飲酒による事件事故もなく、十分その役割を果たしてまいりましたが、平成18年8月25日深夜、福岡市東区の海の中道大橋で発生しました、

幼い子ども3人が亡くなりました飲酒運転による追突事故は、全国的に大きな衝撃を与えたところでございます。この事件がもとで、福岡県民をはじめとして飲酒運転撲滅の機運が高まり、飯塚オートといたしましても、公共施設であり、自家用車で来場されるファンの方が8割以上である本場から酒類販売に起因する飲酒運転事故等が発生することを未然に防止する必要があると考えまして、関係機関と協議の上、平成18年10月4日から酒類の販売を中止いたしました。簡単でございますが、報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 芳野委員

たいしたことじゃないですけどね、酒類販売を中止して、入場者数とか売り上げに影響はありませんでしょうか。

○ 事業管理課長

売り上げにつきましては、それに比較する資料がございませんので何とも申し上げられませんけれども、実際に場内のごみを確認いたしますと、中には空き缶等がたくさんあって、やっぱり場内で飲みたいという気持ちは皆さんあるようでございます。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「行財政改革の推進について」の報告を求めます。

○ 行財政改革推進室長

行財政改革大綱及び大綱に基づく実施計画を策定しましたのでご報告いたします。行財政改革大綱及び大綱に基づく実施計画につきましては、各課及び職員からの提案、タウンミーティングやパブリック・コメントの手法に倣って募集いたしました市民の方々からのご意見、また、行財政改革推進委員会からの答申書及び意見・提言書を尊重した中で、11月6日に開催しました行財政改革推進本部で最終審議を行い策定いたしております。

まず、最初に、行財政改革大綱についてご説明いたします。配布いたしております行財政改革大綱の1ページをお願いいたします。本市財政の危機的状況、行財政改革の必要性など大綱策定の趣旨について記載いたしております。2ページから4ページにかけては本市の財政状況、4ページから6ページにかけては行財政改革の必要性について記載いたしております。7ページをお願いいたします。大綱に基づく実施計画の計画期間でございますが、平成18年度を起点といたしまして平成22年度までの5年間を計画期間といたしております。なお、必要な時点で随時見直しを行っていくことといたしております。次に、数値目標でございますが、財政再建団体への転落を回避し、かつ、平成22年度までに単年度収支が黒字となることを目標といたしております。

下段の基本理念でございますが、8ページをお願いいたします。2つの基本理念を掲げております。〔1〕として「行財政の簡素化・効率化を図り、安定した行財政基盤の確立」、②といたしまして「市民と行政が協働した自主・自立したまちづくりの推進」。

次に基本方針でございますが、5つの基本方針を掲げ、それぞれの基本方針に基づいて推進項目を掲げております。〔1〕に「行政経営の視点に立った簡素で効率的な行財政運営の確立」、推進項目としては、8ページでございますが、(1) 財政の収支バランス改善に向けた行財政の簡素・効率化の推進、10ページでございます、(2) 民間委託等による民間活力の活用、次ページになります、11ページでございますが、(3) 公共施設の統合整理及び有効活用等、次の12ページでございます、(4) 地方公営企業の経営健全化、(5) 外郭団体等の地方公社、一部事務組合、第3セクターなどの経営の健全化。次ページの13ページでございますが、

[2] といたしまして「地域の個性及び特性を生かした一体性・均衡ある発展の確保」、推進項目といたしましては(1)地域の物的、人的資源を有効活用し、地域の個性及び特性を生かした一体性ある発展の確保。[3] といたしまして「市民の視点に立った行政サービスの推進」、推進項目といたしましては(1) 便利でわかりやすいサービスの提供。次ページでございますが[4] としまして「市民との協働(パートナーシップ)による行政運営の構築」、推進項目といたしましては(1) 人権が大切にされ、個性ある市民と協働のまちづくりの推進、(2) 公正で透明性の高い行政運営の推進。次ページでございますが15ページ、[5] といたしまして「分権型社会に対応した自主・自立性が発揮できる組織体制の確立」、推進項目といたしましては(1) 時代の変化に即応した柔軟で効率的な組織・機構の構築、(2) 組織のフラット化と庁内分権の推進、(3) 定員管理及び給与の適正化、(4) 職員の意識改革と人材育成でございます。内容の説明については省略をさせていただきます。

次に行財政改革大綱に基づく実施計画でございますが、実施計画の行政素案を行財政改革推進委員会にご提案をいたしまして、ご意見・ご提言を頂きましたものを取りまとめておりますので、別冊になっております意見・提言書を願います。1ページでございます。中段に記載されておりますが、今回の意見・提言につきましては、平成19年度当初予算に少しでも反映できるように短期間で取りまとめたものでございます。市が今後策定する大綱等の進捗管理につきましては、適宜報告を受け、更に点検しながら1年又は1年半後には公募市民等を含めて再度組織し、抜本的に大綱等の見直しを行う必要があることが付記されております。また、本委員会では、市議会は議決機関でございますが、市長の諮問機関である本委員会において、市議会に対する拘束的な意見を述べることは望ましくないという意見が大勢であった旨記載がなされております。

2ページをお願いいたします。各委員からの意見が集約されておりますが、その主なものといたしまして、事務事業の取捨選択の必要性、市民との対等なパートナーシップの構築、4ページでございますが、課税客体の適正把握及び市税等滞納整理対策の実施等の意見・提言が述べられております。

次に「実施計画」でございますが、別に配付いたしております実施計画をお願いいたします。2ページをお願いいたします。大綱の基本方針及び推進項目に基づいて具体的な推進項目を掲げております。4ページをお願いいたします。推進項目の集計表でございますが、一番下の合計欄に記載いたしておりますように、項目数は98件となっております。効果見込額でございますが、平成18年度は2億9,941万7千円、平成19年度は21億5,961万円、平成20年度は25億9,736万6千円、平成21年度は37億4,565万6千円、平成22年度は41億3,748万円、5年間の計で129億3,952万9千円となっております。

次に別冊になっております 行財政改革実施計画抜粋一覧でございますが、全庁にまたがるもの及び産業経済委員会に関連をいたします主なものについてご説明申し上げます。なお計画年度の記載漏れがございますので、左からでございますが、18・19・20・21・22の年度となりますので、ご記入をお願いいたします。大変申し訳ございません。

まずNo.12「飯塚オートレース場運営の見直し」につきましては、平成14年度から単年度収支で赤字が続きオートレース場の構造改革に努め、平成17年度は若干の黒字となっております。なお、平成18年度に事業収支計画書を策定いたしまして、平成20年度まで事業収支改善計画に則った事業再建策に取り組むものでございます。No.14「同一・類似目的等で設置された公共的団体の統合の推進」は旧4町の商工会等その他公共的団体の統合を推進するものでございます。No.15「大規模投資的事業の見直し」でございますが、将来のまちづくりを見据えた中で、新市総合計画と整合性を保ちながら、一時凍結を含め、取捨選択して実施することといたしております。No.18「普通建設事業の見直し」でございますが、現在の厳しい財政状況を踏まえ、削減を行うことといたしております。No.19「交際費の見直し」でございますが、

市長、公営競技事業部、市場管理事務所、教育委員会、農業委員会の交際費の見直しを行うことといたしております。No.2 1「その他業務等見直しによる削減」でございますが、物件費等の削減によるものでございます。No.2 3「補助金等の見直し」でございますが、総体的な補助金交付基準を策定いたしまして、個々の補助金等の役割、効果等の評価を行い、整理統合・廃止などを検討することといたしております。No.3 2「市税等滞納整理対策の実施」でございますが、市税、使用料、貸付金等の徴収率の向上を図るため、集中的かつ計画的に滞納整理対策を講ずることといたしております。No.3 4「企業誘致の推進」でございますが、企業誘致を進め、地域経済の活性化と再生を図るものでございます。No.3 7「公の施設の使用料減免の見直し」でございますが、主な公の施設の使用料等減免額の20%削減を図るものでございます。No.3 8「市有財産への有料広告の掲載の推進」でございますが、封筒、ホームページ、納付書、検針票等市有財産への有料広告の掲載を推進することといたしております。No.4 0「公の施設の使用料の見直し」でございますが、受益者負担の公平性と財源確保の観点から、使用料の見直しを行うことといたしております。No.4 1「公共工事コストの縮減」でございますが、公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画を早期に策定をいたしまして、見直し、縮減を図るものでございます。No.4 6「指定管理者制度の活用」でございますが、市民サービスの向上及び管理経費の縮減を図るため、指定管理者制度の早期導入を図ることといたしております。No.5 2「八木山高原集会所・八木山高原ユースホステルの民間譲渡の検討」でございます。同施設につきましては、民間譲渡を検討し、将来の経費の削減を図るものでございます。No.6 0「公の施設等の利用者増に向けた改善」でございます。市民の方々のご意見・提案を聞くために市民アンケートを行い施設の有効利活用策を検討するものでございます。No.6 2「外郭団体等との随意契約の見直し」及びNo.6 3「外郭団体等の統廃合を含めた見直し」でございますが、公社、事業団、第3セクター等につきましては、総務省からの指針に基づきまして随意契約の見直しを行いますとともに、統廃合の検討や補助金、委託金の削減を図ることといたしております。No.6 4「高齢者、有識者、大学生等の人材活用」でございますが、地域の個性・特性を生かした一体性・均衡ある協働のまちづくりを展開するために、高齢者や学生などが持つ知識、経験、発想を地域に活かすための取り組みを積極的に推進することといたしております。No.6 5「イベントなど見直し」でございますが、内容の総点検を行い、経済性や効率性の観点から最も有効な手法を検討するものでございます。No.7 8「広報活動の充実及び個人情報保護の推進」でございますが、市政全般に関する情報の発信と個人情報保護条例の更なる適正な運用に努めるものでございます。No.8 1「附属機関である審議会・協議会等委員の選出方法、委員数の見直し」でございますが、効率かつ実効ある審議・審査を行うため、審議会等の設置、運営等の総合的な指針を策定をいたしまして、女性委員、公募委員の拡大等を図ることにいたしております。また、ここにお示しをいたしておりませんが、合併によりますスケールメリットを最大限に活かしながら、定員適正化計画を策定、実施をいたすことといたしております。順次実施することといたしておりますが、平成23年度当初には、平成18年度当初と比較いたしまして168人、13.9%の削減を目標といたしております。なお、本年度末での退職予定者数でございますが、定年退職者22人、退職勧奨による退職予定者48人、計70人となっております。以上が行財政改革大綱及び大綱に基づく実施計画の概要でございますが、大綱等の進行管理につきましては、行財政改革推進本部及び行財政改革推進委員会で行ってまいりたいと考えております。

次に、財政シミュレーションと行財政改革の効果額との関連についてご説明申し上げます。財政シミュレーションをお願いいたします。このシミュレーションは平成18年度12月補正予算をベースといたしまして、一定の条件を基に平成27年度までの10年間で作成いたしております。1ページに各費目の条件を記載いたしております。このシミュレーションには、国の地方財政対策等が現時点では不透明な部分が多いため反映されておりません。したがって、

今後の結果次第ではこのシミュレーションの数値も変動してまいります。

2ページをお願いいたします。歳出の状況の下段に記載いたしております「歳入－歳出」の欄でございますが、平成18年度はマイナス22億8,300万円、平成19年度以降毎年40億円程度の財源不足が予想されます。当初予算では52億円の財源不足が生じ、財政調整基金や減債基金を取り崩した中で収支バランスを図っているというご説明を行ってまいりましたが、平成17年度の決算、平成18年度の交付税、予算執行状況等を精査し、12月の補正予算を編成いたしましたところ、財源不足額が22億8,300万円となったところでございます。

その主な理由でございますが、最終ページをお願いいたします。まず歳入では、市税、主に法人市民税の収入増で約1億7,600万円、交付税の増で約9億3,400万円、国民健康保険特別会計繰出金の清算で繰入金約1億8千万円、繰越金の増で約9億5,800万円。

歳出でございますが、行政改革の本年度先行実施分で約2億9,900万円、執行残で約4億1,100円等で、約29億1,700千万円の財源が確保される見込みとなりましたので、財源不足予想額が52億円から22億8,300万円となったものでございます。

なお、下段に平成18年度と平成19年度の財源不足の比較を記載いたしておりますが、その増減の主なものといたしまして、歳入で、国民健康保険特別会計繰出金の清算分、前年度のみでございます、この繰入金の減が約1億8,000万円、繰越金の減が約6億5,800万円、財産収入の減 約2億9,700円。

歳出でございますが、退職手当組合特別負担金の減が約2億5,500万円、地域振興基金積立金の一般財源分の減が2億円、介護特会繰出金の減が約2億7,100万円、投資的経費の増が5億円、⑧公債費の増で約4億3,600万円等で、約16億8,900万円の財源不足が上乗せされることが予想されまして、前ページの平成19年度の「歳入－歳出」に記載しておりますように、約38億8,600万円の財源不足が見込まれております。

下から2段目の行革効果後の単年度収支でございますが、平成22年度に概ね単年度収支のバランスがとれるように予想いたしておりますが、今回のシミュレーションには記載いたしておりませんが、平成28年度以降は合併による交付税の特例措置がなくなり、毎年20数億円の減少となりますので、このことを念頭に置いて今後の財政運営にあたっていかなければならないと考えております。

以上、簡単ではございますが、行財政改革の推進について報告を終わらせていただきます。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 後藤委員

財政シミュレーションというA3の資料を頂いてますが、これは行革をするための財政シミュレーションと考えてよろしいでしょうか。

○ 財政課長

この財政シミュレーションにつきましては、ベースとしては合併前の財政シミュレーションで、合併した時と合併しなかった時、どういう効果が出るかということで、合併前のシミュレーションを出させていただいております。それで、合併しても財源的に厳しいというようなシミュレーションになっておりました。それがベースになっておりますが、今回作成いたしました分につきましては合併後の現状、平成18年をベースにいたしまして、行革に取り組む前の状態だったらどうなるかということで作成いたしております。それと、この今回の行革の効果を入れまして、合併後の費用、各項目に一定の条件を付してシミュレーションをした時にどういふふうに移るかということで、行革に伴って作成したのではなく、行革を入れた時にどうなるかという推移を示したものでございます。

○ 後藤委員

普通、財政シミュレーションといたら、人件費のところと同額をずっと9年間入れるというのはおかしいんじゃないでしょうか。定年退職者は年々確実に決まった人数がいらっしゃるのに、同額。これで見れば実際に赤字がずっと続くから行革をやるんだというシミュレーションにしか見えないわけです。実際はそうじゃないんでしょう。人件費は減っていくんじゃないですか。そこをお答えいただきたいと思います。

○ 財政課長

先ほども申しましたように、このシミュレーションにつきましては一定の条件のもとに試算をいたしております。で、今申されます人件費につきましては、質問者が申されますようにその年々によって変わってくるわけですが、退職者の方で申されましたが、定数をそのまま維持していくためには一定の人件費がかかっております。それと退職手当につきましては、旧1市4町で退職手当基金組合に加入しているところ、加入していないところがありました。それで合併に伴いまして基金組合に加入しておりますので、給与に対して一定の割合での負担金を支払ってまいりますので、この退職金につきましても一定の額で今後推移していくと考えられております。それで、定数をこのまま、人件費を置きますと、同等の金額がかかるという設定の下で、今後どのくらいこの人件費を削減できるかということのをベースに置いた数値であります。

○ 後藤委員

いや、実際、定数定数って言われてますけど、実際に合併する時に人間が減るようなシミュレーションになってたと思うんですよ。職員の人件費が。じゃあ、なんで合併したのかという、メリットが何もこの財政シミュレーションの中にないわけです。でもこれは、一人歩きするわけですよ。「行革するための財政シミュレーションです」って。市民には、赤字赤字っていうのがずっと付いて回るわけですよ。合併して良かったんですか、という答えになるわけですよ。だから、定数っていうのはわかりますけど、何かこういう表を出されて、実際に一人歩きするわけですよ、こういう表が。一般市民が見たら「ずっと赤字？だから行革するのか」というふうにしか見えないわけですよ。だから実際に、本当に、人件費はどうなるのかとか、そういう実数を入れた財政シミュレーションだったらわかるんですけど。そういうふうにしていただきたいんですけど、そういうふうにはならないんでしょうか。

○ 財政課長

今、人件費の定数のことをご指摘がっておりますけれど、合併前に作成いたしましたシミュレーションでの人件費につきましては、平成16年度の定数なり人件費をベースにいたしております。実際、今、平成17年・18年をベースにいたしておりますと、平成16年度から新規の採用を行っておりませんので、76人程度の人員が少ない中での予算になっております。それで、平成16年度からの分をベースにいたしますのではなく、今、実際に在籍しております人員をベースにして、これから先どのくらい定数が削減されるかという、そういう目標を立てるためにこういう試算をさせていただいております。今、委員が指摘されますように、合併の時は226人の削減を10年間ですということ、シミュレーションを立てておりました。それで、先ほどもうしますように、平成16年度から比較いたしますと76人の減になっております。それで、今後10年間で削減をどのくらいするか、というような形ではなくて、今から5年間行革を取り組む中で、どのくらい削減できるか。10年間とかいう悠長なことではなくて、短期間で効果を出すために、ベースとしてどこから比較にするかということ、こういうシミュレーションを出させていただいております。

○ 後藤委員

だったら、この財政シミュレーションは市民の目にいかないように、この委員会だけで終わるようにしていただきたいんですが、そういうふうにはならないんでしょうか。

○ 財政課長

先ほども申しましたように、これは一定の条件ということで先ほど室長が説明いたしましたように、人件費の設定条件ということで平成18年度をそのままに置いたという形で策定させていただいております。それと効果につきましては、人件費の分の効果ということで同時に出させていただいておりますし、このシミュレーションの中にも下のほうに財政効果、行革効果という欄の中でこの人件費の削減も含んでおりますので、そういうことをご理解願いたいと思いますが。

○ 後藤委員

その、入ってるのはわかるんですよ。それは5年間で百六十何人を減にするということで人件費が入ってきて、その部分でそのまま同じ10年間みられてると思うんですよ。じゃあ、退職者はいないんですか、と。その数字はどこに入ってるんですかって。で、これは市民の中に一人歩きしたらですよ、ずっと合併してもマイナスじゃないかってなるじゃないですか。説明を受けて納得すればわかりますけど、この数字がずっと一人歩きするわけでしょう。だから、資料として信用性がないわけですよ。そう思うわけですよ。そこを言ってるわけなんですよ。これ、行革の効果額の人件費の中で、退職者を見込んで全部入れてあるわけですか。そこをお答えください。

○ 財政課長

人件費の効果につきましては、退職者の一部不補充という形での人件費、効果を算入いたしております。全く退職者を見ないということではなく、実際は退職不補充を活用いたしまして、人員を削減しようということで考えております。

○ 後藤委員

だから、この資料が見えないんですよ。どういうふうに人件費に対して、人件費がどういうふうになってる、減ってくるのかって、資料的にわからないわけですよ。全体の額だけでいってるじゃないですか。人件費はそのまま据え置きで上には書いてあって、下には額だけでやられてる。比較にならないじゃないですか。じゃあ、どういうふうに人数が減っていくの、とか、新規採用を今後どういうふうに見ていくのか、とか、全然わからないじゃないですか、この資料は。シミュレーションは。歳入と歳出のマイナスばかりが目につくわけじゃないですか、この資料は。だから言ってるだけですよ。

○ 財政課長

個別には表現いたしておりませんが、実施計画の4ページに、この中で年度ごとの効果見込額をあげております。その中で、下から6行目、定員管理及び給与の適正化という欄があります。この中で平成19年度につきましてはそういう定数削減等を含めた中で、8億6千万円の効果を見込んでおります。質問者が言われますように、個別のシミュレーションの中には表示をいたしていませんけれども、個々の財政効果という項目別には、ここに記載させていただいております。

○ 後藤委員

だから、これじゃあ、この財政シミュレーションを出されても何もわからないわけですよ、実際に。今こうして紐解いていかないと、これ一つではわからないわけですよ。だから一生懸命こう見て、やらないといけないということじゃないですか。だからこういうのは出さないでください、と僕は言ってるだけですよ。

○ 財務部長

今の質問者が言われるのも理解できますけれども、これだけ今の飯塚市の財政状況が、何もしなければこういうふうになります、苦しいんですよ、と。だから、財政効果額を別に出して、そうすると人件費だけがどうだとか、何の補助金がどうとか、それだけ別に出すと、それだけ複雑になるので、一応こういうふうなやり方がいいのではないかとということで。それと、情報はできるだけ、これから行革をやっていくうえには市民の方にも十分ご理解をいただかないと

いけないということを思っていますね、できればこういうふうにお知らせしたい、と。基本的にはそういうふうを考えております。ですから、それについてもう少し工夫いるのではないかということであれば、もう一度検討はしてみますけれども、基本的にはこの飯塚市の財政状況は今後どうあるかということにつきましては、もちろん議員さん方にはただ今説明しておりますけれども、市民の方にもわかりやすいように方法があれば、それは模索しなければならないと思っておりますけれども、あまり細かくたくさん資料を出すとはわかりにくい。ですから、このまま扱わなければ、数字を置いてますけど、これだけの行革の効果額というのだけを抜き出して別記しておりますので、そのうち人件費がどのくらいになるのかわからないと言われてれば、そういう面もあるかもわかりませんが、先ほど言いますように実施計画の4ページの集計表の中には人件費総額としてこれだけのものの効果を見込んでおりますという数字を示しておりますので、財政的な今後の見込みについては、個々一つ一つ取り上げれば、前提条件とかいろいろ、人件費に限らずそれが動いて、毎年毎年数字を扱わなくてはならないというような、非常に技術的に難しい面もございますけれども、できればこういう形で置いておいて、別に行革の効果がこれだけあるんですよという形で公表はさせていただきたいというふうには考えております。

○ 後藤委員

財務部長に聞きますけれども、一番財政効果の大きい部分はどこですか。お尋ねいたします。

○ 財務部長

質問者もご存知のように、過去の財政効果でも端的に言えば人件費の削減が一番大きいと。歳出面からいきますと、人件費の削減が一番大きいということでございます。

○ 後藤委員

それはわかってあるわけでしょう、人件費が一番財政効果が大きいって。だったら、そういう表になるべきじゃないんですか、このシミュレーションが。だから、今回も予算の時からですよ、補正予算の中でも、28億円使って22億円余りましたって、いやいや、約30億円戻されたんだから。30億円戻されてるわけです、基金に。だから、財政が出す数字が正直に信用できないわけです。だから、人件費をちゃんとそういうふうになるようにシミュレーションを出すのが本当じゃないんですか。

○ 財務部長

52億円が23億円程度になったというご説明は、多分先ほどしたのだらうと思っておりますが、だから財政シミュレーションが次回以降も大きく狂うのではないかというようなご懸念かと思いますが、確かに前提条件、一定の条件を付しておりますので、それが変われば狂うことはございますけれども、基本的に合併をやった初年度でございますので、そういう諸々のことで数字を正確に把握できなかったということについては反省は十分しておりますけれども、今後については、合併した今年度の12月補正ですから、逆に言えばある程度精査した段階で今後のシミュレーションを作っております。ただ、ご存知のように一般会計で600億円からの予算でございます。1%狂っても6億円でございます。ですから、何億円かの狂いは当然今後も予想されますけれども、20億とか30億とかいう狂いは、今回以降はないものというふうに考えております。ただ、今おっしゃっております人件費等について別に出せということであれば、例えばこれに、人件費についてはこういうことですよ、と、もう少しわかりやすい資料をこれに付けるということは検討してみたいというふうにあります。

○ 後藤委員

これは今、報告事項なんですよ。これ、議案に上がってきて出たら、新聞社がこれを見てまた、ずっと赤字だから行革、当たり前って、議案の中で出てくるわけじゃないですか。だから、そういうふうには、今お願いしてるのは、わかりやすい資料にしてほしいわけですよ、誰が見ても。人件費がそのまま据え置きで毎年歳出で上がってて、じゃあ、行革の中で効果はどういうふう

になってるのかって、一番大きいのは、さっき財務部長が言われたように人件費が一番大きいわけですよ、行革の中で。だから、それがわかるようにしていただきたいというのがお願いです。よろしくお願いいたします。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

○ 田中裕二委員

すみません、今の後藤委員の質問に関連してですけど、最初にお答えいただいたかと思いますが、けれども、ちょっと私が理解できなかったのもう一度確認をさせていただきたいんですが、今のこのシミュレーションの中で財政効果計上分、今の分ですね。これを見ましたら、歳入から歳出を引いた額がずーっと、平成22年度であつても35億円なんですね。ですから、平成19年度は38億円で、平成27年度は35億、これ単年度ですよ。単年度でずっと赤字ということなんですか。というのは、こういうふうな財政だからこの計画が必要なんだということなんですか。この計画を実施しなければ、この計上された表のとおりになるよ、ということなんですか。その点ちょっと確認させてください。

○ 財政課長

先ほども説明いたしましたように、平成18年度の決算見込みをベースにいたして、その単年度の収支がどうなるかということで、このシミュレーションを作成いたしております。それで、今、質問者が申されますように、行革に取り組まなければ毎年の収支、毎年約40億円の財源不足が発生するというところでございます。

○ 田中裕二委員

ありがとうございました。では、もう一度確認です。この実施計画で示されております計画を実施しなければこれだけ大変なんだ、と。ですからこの計画は必要なんですよ、ということで、このシミュレーションの表を出されて、この計画を推進していきたいんだということで理解してよろしいですね。

○ 行財政改革推進室主幹

そのとおりでございます。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これもちまして、産業経済委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。